

（第1面）

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

令和8年7月3日

香川県知事 殿



協議者 住 所 香川県善通寺市吉原町 363 番地 2
名 称 辻村建設株式会社
氏 名 代表取締役 辻村啓一
電話番号 0877-62-1361

循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和5年7月28日 5循環第43100-2号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的		安定処理後、土木、園芸用資材として有効利用
	循環的な利用の方法		安定処理後、土木、園芸用資材として有効利用
	循環的な利用の概要		再使用・再生利用・熱回収
	事業場の所在地		再生可能な物として処理し土木・建築用資材の原料として使用する。生石灰・高炉セメントの添加混合により強度かつ安全な製品として利用する。また、燃え殻にセメント剤を添加し安全な製品として利用する。
	規則第6条第2項に規定する協議の適用の有無		香川県善通寺市弘田町 1790 番地 変更なし
	有 ・ 無		有 ・ 無
	県外産業廃棄物	一般的な名称	①：ばいじん ②：汚泥(無機性汚泥) ③：燃え殻 変更なし
		種類	①：ばいじん ②：汚泥(無機性汚泥) ③：燃え殻 変更なし
		性状	湿灰（含水率35%以下） 変更なし
		1年当たりの最大取扱量	① 38,300t /年 ② 9,500t /年 ③ 24,550t /年 ① 変更なし ② 変更なし ③ 24,800 t /年
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり 同 左
		住所又は所在地	別紙のとおり 同 左
		名 称	別紙のとおり 同 左
		排 出 事業場 所在地	別紙のとおり 同 左

(第2面)

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	①産業廃棄物の安定施設 所在場所 香川県善通寺市弘田町字甲山 1785 番 1 ②産業廃棄物の安定施設 所在場所:香川県善通寺市弘田町字甲山 1785 番 1、1766 番 1	
		施設の処理能力	① 350t /日(10 時間) ② 400t /日(10 時間)	変更なし
		施設の位置、処理方式、構造及び設備	別紙のとおり	変更なし
		循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量 排ガス・排水は生じない	変更なし
			処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)	該当なし 変更なし
		設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	該当なし	変更なし
		その他循環利用施設の構造等に関する事項	該当なし	変更なし
	循環利用施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	該当なし	変更なし
		排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	該当なし	変更なし
		その他循環利用施設の維持管理に関する事項	該当なし	変更なし
		放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	有 ・ ☐ 無	有 ・ ☐ 無
	県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み(その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。)		40,000 t / 年	変更なし

(第3面)

変 更 事 項				変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	再 生 品	種 類	再 生 ビ ー ズ ・ 再 生 土 ・ 再生砂(CRsand)	変更なし
			性 状	粒 状 ・ 砂 状	変更なし
			1年当たりの最大製造量	① 安定施設 84,000t /年 ② 安定施設 96,000t /年	変更なし
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容		該当なし	変更なし
		再生品の利用又は取引の見込み		再生品（再生ビーズ・再生土）又は再生クラッシャラン等に混合し販売する。 再生品（CRsand）はゴルフ場・緑化・管巻材として販売する	変更なし
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一 般 的 な 名 称		該当なし	変更なし
		種 類		該当なし	変更なし
		性 状		該当なし	変更なし
		1年当たりの最大発生量		該当なし	変更なし
		処 分 方 法		該当なし	変更なし
	県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴				別紙のとおり
	変 更 予 定 年 月 日				変更協議結果通知書の交付日
変 更 の 理 由				リサイクル事業の拡大のため	
規則第6条第2項に規定する協議の適用が有る場合					
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域				該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由				該当なし	
参 考 事 項					

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 3 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、第1面及び第3面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

【別紙】一覧表

1. 県外排出事業者・県外産業廃棄物を運搬者・県外産業廃棄物の運搬の経路

1

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循環 利用 計画 の変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	大王製紙株式会社 三島工場 三島工場長 尾崎秀司	
		住所又は所在地	愛媛県四国中央市三島紙屋町 5 番 1 号	
		排出事業場	大王製紙株式会社 三島工場	
		種 類	①：ばいじん ②：汚泥(無機性汚泥) ③：燃え殻	
		1 年当たりの最大 取扱量	① 20,000t /年 ② 9,500t /年 ③：9,000t /年	
	当該県外産業廃棄 物を運搬する者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
		氏名又は名称及び 代表者の氏名	真鍋産業株式会社 代表取締役 真鍋正志	
		住所又は所在地	愛媛県四国中央市豊岡町大町 2460 番 地	
	県外産業廃棄物の排出事業場から循環 利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		大王製紙 ⇒ 国道 11 号線 ⇒ 県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場	
備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定 施設で再生ピーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設 の両方処理でき再生ピーズ又は CRsand を製造する。 汚泥の中間処理は 2 機の安定施設 の両方処理できる		

ばいじんの中間処理は、1 機の安定
施設で再生ピーズを製造する。
燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設
の両方処理でき再生ピーズ又は CRsand
を製造する。
汚泥の中間処理は 2 機の安定施設
の両方処理できる

2

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	ダイオーペーパーテクノ株式会社 代表取締役社長 松田幸雄	
		住所又は所在地	岡山県津山市川崎 200 番地 1	
		排出事業場	ダイオーペーパーテクノ株式会社	
		種 類	①：ばいじん ②：燃え殻	
		1 年当たりの最大取扱量	①：2,400t /年 ②： 600t /年	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	クリーンエア株式会社 代表取締役 枚田智行	
		住所又は所在地	岡山県倉敷市沖新町 10 番地 11	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	ヒョウカン運輸株式会社 代表取締役 片山圭司	
		住所又は所在地	兵庫県宍粟市山崎町下比地 353 番地 1	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社 中野産業 代表取締役 中野一成	
		住所又は所在地	兵庫県丹波市山南町和田 552 番地の 1	
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路			大成製紙⇒国道 53 号線⇒津山インター⇒ 中国自動車道⇒岡山自動車道⇒ 山陽自動車道⇒瀬戸中央道⇒ 高松自動車道⇒善通寺インター⇒ 国道 319 号線⇒市道庄内線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 R C 工場	
備 考			ばいじんの中間処理は、1 機の安定 施設で再生ビーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設 の両方処理でき再生ビーズ又は CRsand を製造する。	

3

変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環 利用 計画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社日本海水 赤穂工場 常務執行役員工場長 塩崎成治	
		住所又は所在地	兵庫県赤穂市加里屋字加藤 974 番地	
		排出事業場	①株式会社日本海水 赤穂工場 赤穂市加里屋字加藤 974 番地 ②株式会社日本海水 赤穂西浜バイオマス発電所 兵庫県赤穂市西浜町 997 番 20	
		種 類	① : ばいじん ② : 燃え殻	
		1 年当たりの最大取扱量	① : 4,000t /年 ② : 6,800t /年	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	西播通運株式会社 代表取締役 小西 毅	
		住所又は所在地	兵庫県相生市汐見台 15 番地の 1	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社横山サポートテック 代表取締役社長 横山淳平	
		住所又は所在地	兵庫県赤穂市中広 1370 番地の 1	
	県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		1. 日本海水⇒県道 32 号線⇒県道 96 号線⇒赤穂インター⇒ 山陽自動車道⇒瀬戸中央道⇒高松自動車道⇒ 善通寺インター⇒国道 319 号線⇒市道庄内線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場 2. 日本海水⇒県道 32 号線⇒国道 250 号線⇒国道 2 号線⇒ 県道 21 号線⇒水島インター⇒瀬戸中央道⇒坂出インター⇒ 国道 11 号線⇒市道九頭神永井線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場	
	備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定施設で再生ピーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設の両方処理でき再生ピーズ又は CRSand を製造する。	

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
4	循環 利用 計画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役社長 水野孝則
			住所又は所在地	東京都中央区日本橋本石町 3-3-14
			排出事業場	イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 高知県高知市孕東町 25 番地
			種 類	①：ばいじん ②：燃え殻
			1 年当たりの最大取扱量	①：3,000t /年 ②： 400t /年
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	株式会社 堀産業 代表取締役 堀 賢一郎	
		住所又は所在地	香川県仲多度郡まんのう町炭所東 508 番地	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する 者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	大洋運輸株式会社 代表取締役 山野内 宏幹	
		住所又は所在地	高知県高知市布師田 3325 番地 7	
	県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		e R E X 土佐発電所⇒県道 34 号線⇒ ⇒国道 56 号線⇒県道 44 号線⇒ 高知インター⇒高知自動車道⇒ 高松自動車道⇒さぬき豊中インター⇒ 国道 11 号線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場	
	備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定施設 で再生ビーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設 の両方処理でき再生ビーズ又は CRsand を製造する。	

5

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	真庭バイオマス発電株式会社 代表取締役 中嶋浩一郎	
		住所又は所在地	岡山県真庭市目木 1-1	
		排出事業場	真庭バイオマス発電株式会社 岡山県真庭市目木 1-1	
		種 類	①：ばいじん	
		1 年当たりの最大取扱量	①：2,000t /年	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	株式会社 中野産業 代表取締役 中野一成	
		住所又は所在地	兵庫県丹波市山南町和田 552 番地の 1	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の 氏名	前田畜産運送有限会社 代表取締役 前田 光徳	
		住所又は所在地	岡山県津山市河面 1006-2	
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路			真庭バイオマス発電(株)⇒国道 181 号線⇒久世インター⇒ 米子自動車道⇒中国自動車道⇒山陽自動車道⇒ 瀬戸中央道⇒高松自動車道⇒善通寺インター⇒ 国道 319 号線⇒市道庄内線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場	
備 考			ばいじんの中間処理は、1 機の 安定施設で再生ビーズを製造 する。	

6

循環
利用
計画
の
変
更
の
内
容

変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	銘建工業株式会社 代表取締役 中嶋浩一郎	
	住所又は所在地	岡山県真庭市勝山 1209	
	排出事業場	銘建工業株式会社 岡山県真庭市勝山 1209	
	種 類	①：ばいじん	
	1 年当たりの最大取扱量	①：1,000t /年	
当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
	住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 中野産業 代表取締役 中野一成	
	住所又は所在地	兵庫県丹波市山南町和田 552 番地の 1	
当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	前田畜産運送有限会社 代表取締役 前田 光徳	
	住所又は所在地	岡山県津山市河面 1006-2	
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		銘建工業(株)⇒国道 181 号線⇒国道 313 号線⇒ 落合インター⇒中国自動車道⇒山陽自動車道⇒ 瀬戸中央道⇒高松自動車道⇒善通寺インター⇒ 国道 319 号線⇒市道庄内線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・R C 工場	
備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定施設で再生ピーズ を製造する。	

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
7 循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	DAIKEN 株式会社 岡山工場 工場長 谷野 明寛	
		住所又は所在地	岡山県岡山市南区海岸通二丁目 5 番 8 号	
		排出事業場	大建工業株式会社 岡山工場 岡山県岡山市南区海岸通二丁目 5 番 8 号	
		種 類	①：ばいじん ②：燃え殻	
		1 年当たりの最大取扱量	①：2,400t / 年 ②：2,400t / 年	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	クリーンエア株式会社 代表取締役 枚田智行	
		住所又は所在地	岡山県倉敷市沖新町 10 番地 11	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	県外産業廃棄物の排出事業場から 循環利用施設までの当該県外産業 廃棄物の運搬の経路		大建工業(株)岡山工場⇒県道 40 号線⇒ 国道 30 号線⇒県道 21 号線⇒ 児島インター⇒瀬戸中央道⇒ 坂出北インター⇒県道 33 号線⇒ 県道 191 号線⇒国道 11 号線⇒ 市道九頭神永井線⇒県道 48 号線⇒ 辻村建設株式会社 砕砂・RC 工場	
	備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定施設で再生ビーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設の両方処理でき再生ビーズ又は CRsand を製造する。	

8

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社サラ 代表取締役 小林健伸	株式会社サラパワー 代表取締役 江口 達郎
		住所又は所在地	岡山県笠岡市笠岡 5640	岡山県笠岡市平成町 95-5
		排出事業場	株式会社サラ パワー発電所 岡山県笠岡市平成町 95-1	株式会社サラパワー発電所 岡山県笠岡市平成町 95-5
		種 類	①：ばいじん ②：燃え殻	
		1 年当たりの最大 取扱量	①：2,500t /年 ②： 500t /年	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	当該県外産業廃 棄物を運搬する者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社歌港組 代表取締役社長 坂本篤勇	
		住所又は所在地	広島県尾道市高須町 1158 番地-1	
	県外産業廃棄物の排出事業場から循環 利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経 路			(株)サラ パワー発電所⇒国道 2 号線⇒国道 429 号線⇒県道 398 号線⇒ 県道 428 号線⇒国道 430 号⇒児 島インター⇒瀬戸中央道⇒坂出北 インター⇒県道 33 号線⇒県道 191 号線⇒国道 11 号線⇒市道九頭神 永井線⇒県道 48 号線⇒辻村建設 株式会社 砕砂・RC 工場
備 考			ばいじんの中間処理は、1 機の 安定施設で再生ビーズを製造す る。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定 施設の両方処理でき再生ビーズ 又は CRsand を製造する。	

9

変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	倉敷紡績株式会社 環境メカトロニクス事業部エンジン・リンク部 部長 下田平 芳明	
		住所又は所在地	大阪府寝屋川市下木田町 14-41	
		排出事業場	倉敷紡績株式会社 徳島ハ・イマス発電所 徳島県阿南市辰己町 1-15	
		種 類	燃え殻	
		1 年当たりの最大取扱量	350 t /年	600 t/年
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 堀産業 代表取締役 堀 賢一郎	
住所又は所在地		香川県善通寺市木徳町 737 番地 1		
県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		倉敷紡績株式会社徳島ハ・イマス発電所 →県道 191 号→国道 55 号→国道 11 号 →鳴門 IC→善通寺 IC→国道 319 号→ 県道 24 号→県道 48 号→ 辻村建設(株)砕砂・RC 工場		
		倉敷紡績株式会社徳島ハ・イマス発電所 →県道 191 号→国道 55 号→国道 11 号 →県道 10 号→県道 11 号→金毘羅街道 →県道 212 号→県道 48 号→ 辻村建設(株)砕砂・RC 工場		
備 考		燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設の両方処理でき再生ビーズ又は CRsand を製造する。		

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
1 0 循 環 利 用 計 画 の 変 更 の 内 容	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	徳島津田バイオマス発電所合同会社 代表社員 株式会社レノバ 職務執行者 西村 仁志	
		住所又は所在地	徳島県徳島市津田海岸町 9	
		排出事業場	徳島津田バイオマス発電所 徳島県徳島市津田海岸町 9	
		種 類	①：ばいじん ②：燃え殻	
		1 年当たりの最大取扱量	① : 1,000t /年 ② : 4,500t /年	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	辻村建設株式会社 代表取締役 辻村 啓一	
		住所又は所在地	香川県善通寺市吉原町 363 番地 2	
	当該県外産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 堀産業 代表取締役 堀 賢一郎	
		住所又は所在地	香川県善通寺市木徳町 737 番地 1	
	県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設 までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路		ルート 1 徳島津田バイオマス発電所 → 徳島津田 IC → 善通寺 IC → 国道 319 号 → 県道 24 号 → 県道 48 号 → 辻村建設(株)砕砂・RC 工場 ルート 2 徳島津田バイオマス発電所 → 県道 129 号 → 県道 120 号 → 徳島環状線 → 国道 55 号 → 国道 11 号 → 県道 10 号 → 国道 11 号 → 金毘羅街道 → 県道 212 号 → 県道 48 号 → 辻村建設(株)砕砂・RC 工場	
	備 考		ばいじんの中間処理は、1 機の安定施設で再生ビーズを製造する。 燃え殻の中間処理は 2 機の安定施設の両方処理でき再生ビーズ又は CRsand を製造する。	